

ETC 車両事故防止システム

ETC 車両運行管理システム



その先の向こうへ

GOING FURTHER

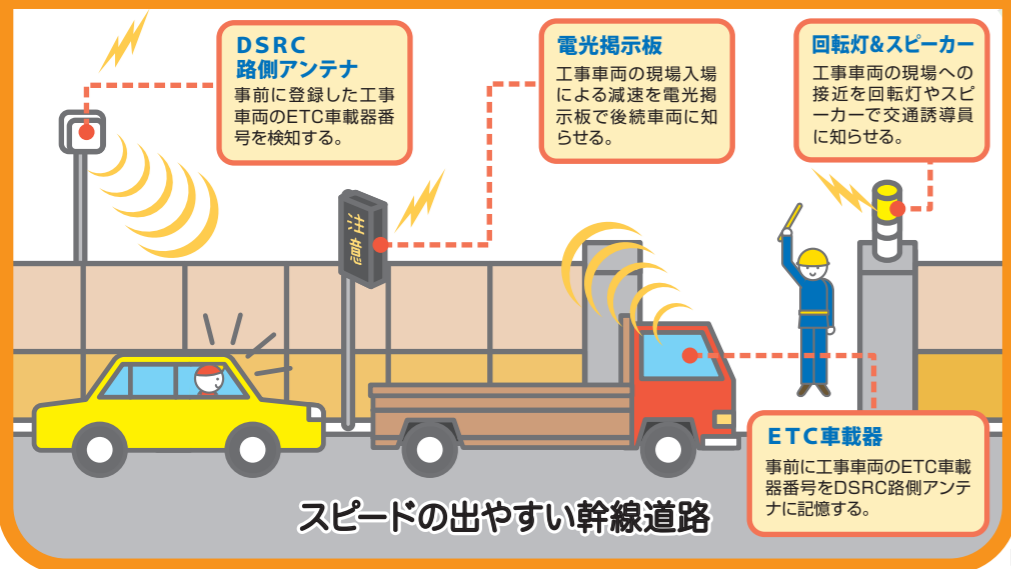


FURUNO

工事現場にETCを！より安全に、もっと便利に。

ETCで工事車両の動きを知らせる！

ETC車両事故防止システム①



- 後続車への現場入口付近の減速時の注意喚起に
- 交通誘導員への現場付近の誘導案内に

見通しの悪いカーブでもETCが活躍！

ETC車両事故防止システム②



※注意喚起のメッセージ・点滅回数は現場に応じて設定できます。

- 歩行者への工事車両の接近案内に

ETCで工事車両の入退場を管理！

ETC車両運行管理システム



※入退場の管理には、入場および退場箇所に1台ずつのDSRC路側アンテナが必要となります。

- ETCによる自動入退確認で人件費削減
- 搬入出車両の集計管理をラクに

※いずれのシステムにおいても、ETCカードの挿入は必要ありません。

後続一般車両への追突防止対策



工事車両が接近していない状態では、電光掲示板は消えています。

電光掲示板の手前に設置したDSRC路側アンテナが工事車両を認識すると、現場入場による減速を電光掲示板で後続車両に知らせます。

交通誘導員への工事車両接近通知



工事車両がいつ到着するか分からない状況で、交通誘導員が待機しています。通常は回転灯とスピーカーは消えています。

DSRC路側アンテナが工事車両を認識すると、回転灯とスピーカーで交通誘導員に通知します。

運行管理システムモニター

クリックした該当車両の通過時間の一覧表が表示される

登録車両リスト

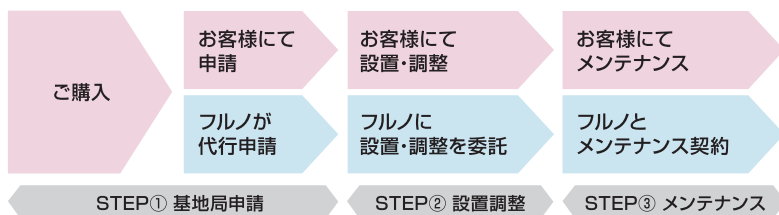
リアルタイムモニター

登録車両が接近すると赤字になる

該当車両をクリック

ETC車載器番号(WCNC)と車両情報(ナンバープレート情報等)を紐付登録。

機器導入までの流れ



お客様にて設置調整できる環境をご提供します。

従来はアンテナの設置調整に関わる作業費用が少なくありませんでした。フルノはお客様単独で設置調整ができる様、設置要領書と簡易電波測定器(オプション)で設置調整コストの削減にご協力します。

※電波法上の有資格者について

ETC応用アンテナを設置・運営する場合、個々の設置地点において「無線局」としての申請と免許取得が必要です。また、設置地点に無線従事者として「第3級陸上特殊無線技士」以上の有資格者が必要になります。「第3級陸上特殊無線技士」が設置場所におられない場合は、講習会等で資格取得していただくことになります。講習会の日程などの詳細は「財団法人日本無線協会」にお問い合わせください。
<http://www.nichimu.or.jp>

五洋建設株式会社

開発業者
五洋建設株式会社
 〒112-8576 東京都文京区後楽 2-2-8 TEL. 03-3816-7111
www.penta-ocean.co.jp

古野電気株式会社

開発・製造・販売業者
古野電気株式会社 システム機器事業部
 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 2 丁目 20 番 TEL. 0798-33-7510 FAX. 0798-33-7511
www.furuno.co.jp

カスタマーセンター 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00 土日祝日・弊社休業日を除く

0120-66-6142

FAX 0798-35-0578